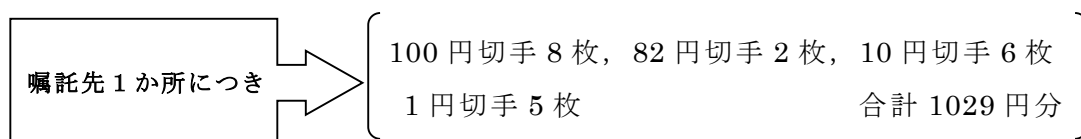


調査嘱託申立てについてのお願い

仙台家庭裁判所人訴審判係

昨今、財産分与請求に伴う調査嘱託の申立てが非常に多くなっておりま
すので、事務をスムーズに行うため、以下の点につきご協力願います。

- 申立てについては、できるだけ当庁のひな形をご利用願います。なお、
ひな形のデータは仙台家庭裁判所のホームページからダウンロードで
きます。
- 申立書の「別紙」は、嘱託先1か所ごとに1枚使用する形をお願いいた
します（「別紙」はコピーしたものを嘱託先に送付します。）。
- 嘱託先については、嘱託先住所だけでなく、必ず担当部署も事前にご確
認ください。また、調査事項の内容（調査対象者の情報、契約の種類・
時点、その他嘱託先から必要とされた情報等）も明確にご記載ください。
- 調査対象の時点が対象者の旧住所での契約に係る場合は、ひな形の別紙
「2 調査対象者」の該当欄に旧住所も記載してください。
- 調査嘱託用の郵便切手を納付してください。納めていただく切手の組合
せと合計額は、以下のとおりです。



※嘱託先が複数ある場合は、嘱託先一か所ごとに上記の切手の組合せを添
えてご提出ください。

（参考）ひな形の記載例は、

（別紙1）が銀行あて

（別紙2）が保険会社あて、となっております。

※ご不明な点があれば、担当書記官または人訴審判係までご連絡ください。

仙台家庭裁判所人訴審判係（電話番号：022-745-6213（直通））